**通所系及びGHの人員配置における利用者実績について**

①新規指定日から6か月目まで
⇒定員数×0.9で計算（利用者の区分は見込み）

②新規指定７か月目から１２か月目まで
⇒直近６か月の利用平均で計算

③新規指定から１３か月目以降
⇒前年度（前年4月から3月まで。以下同じ。）の利用実績がない場合、直近１年間の利用平均で計算
⇒前年度の利用実績がある場合、前年度の利用平均で計算

④既に指定を受けている共同住居の定員を増加した場合
⇒定員増から6か月目までは、前年度利用実績＋増加定員数×0.9で計算
⇒定員増から７か月目以降は上記②③と同様

⑤既に指定を受けている共同住居の定員を減少した場合
⇒定員減から３か月目までは、減少前の前年度利用実績
⇒定員減４か月目から１２か月目まで、直近３か月の利用平均で計算
⇒定員減から１３か月目以降は上記③と同様。

⑥共同住居（ユニット）の増減があった場合
⇒増減のあったユニットとなかったユニットを区分して算定する。（Ａホーム、Ｂホームを運営しているGHがCホームを追加した場合、 増減のなかったＡ、Ｂホームの利用平均の算定方法に変更なし。Cホームは①～⑤により算定）

＊夜間支援等体制加算の利用者数は上記で算出した利用者平均（小数点第一位以下四捨五入）となる。

新規指定時は定員数×0.9で人員基準を満たしているか確認し、指定しています。
それ以降は各月について上記の考え方のもと、必要な人員を配置できているか事業者で管理する必要があります。
また夜間支援等体制加算の利用者数も上記と同様の考え方で算出するので、届出している人数に変更が生じた場合は体制届の提出が必要となります。

**（例１）令和６年６月に新規指定事業所の利用者平均の算出**

・令和６年６月～１１月
⇒　定員数×0.9

・令和６年１２月～令和７年５月
⇒直近６か月の利用平均（実績は１か月ずつ横にスライド）
　（例）令和７年３月は、令和６年９月～令和７年２月の６か月平均

・令和７年６月～令和８年３月
⇒直近１年の利用平均（実績は１か月ずつ横にスライド）
　（例）令和７年１１月は、令和６年１１月～令和７年１０月の１年平均

・令和８年４月～令和９年３月
⇒令和７年度の利用平均
＊定員に変更がない場合、以降は毎年度、前年度の実績を用いる。

**（例２）（例１）の事業所が令和８年４月に定員増加した場合**

・令和８年４月～９月
⇒令和７年度の利用平均＋増加定員数×0.9

・令和８年１０月～令和９年３月
⇒直近６か月の利用平均（実績は１か月ずつ横にスライド）

・令和９年４月～令和１０年３月
⇒令和８年度の利用平均

**（例３）（例１）の事業所が令和８年６月に定員減少した場合**

・令和８年６月～８月
⇒令和７年度の利用平均

・令和８年９月～令和９年５月
⇒直近３か月の利用平均（実績は１か月ずつ横にスライド）

・令和９年６月～令和１０年３月
⇒直近１年の利用平均（実績は１か月ずつ横にスライド）

・令和１０年４月
⇒令和９年度の利用平均